

## 平成25年度第1回鹿沼市入札適正化委員会の概要

- 1 目的 本市が発注する建設工事の入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を高めるとともに、入札に参加しようとし、又は契約の相手方になろうとする者の間の公正な競争を確保する。
  
- 2 開催日 平成25年8月20日（火） 午前9時40分から
  
- 3 開催場所 鹿沼市役所東館 大会議室
  
- 4 出席委員 委員長 田島隆雄  
委員 貝塚美浩  
委員 前橋明朗
  
- 5 審議対象期間 平成24年12月1日から平成25年5月31日
  
- 6 対象案件 総数 113件  
抽出案件 7件  
(内訳) 事後審査型条件付き一般競争入札 7件

## 議事等の概要

### 1 報告事項等

#### (1)発注状況について

事務局から、平成24年12月1日から平成25年5月31日までの発注状況について説明。

#### (2)指名停止の運用状況について

事務局から、8件の指名停止の運用状況について説明。

#### (3)談合情報対応状況について

事務局から、審査対象期間内において、談合情報は無かった旨報告。

#### (4)抽出結果報告

貝塚委員より、抽出工事を選定した理由について報告。

### 2 審議事項

#### (1)「鹿沼市消防署栗野分署改築工事に伴う外構工事」について

- ・工事箇所 鹿沼市口栗野
- ・都市建設部土木課発注

#### (2)「鹿沼市立西中学校外構工事」について

- ・工事箇所 鹿沼市日吉町
- ・教育委員会教育総務課発注

#### (3)「公共下水道污水管布設工事第198工区」について

- ・工事箇所 鹿沼市日吉町外
- ・環境部下水道施設課発注

#### (4)「コミュニティ消防センター（第3分団）新築工事」について

- ・工事箇所 鹿沼市村井町
- ・都市建設部建築課発注

#### (5)「市道0005号線清南橋上部工建設（製作・架設）工事」について

- ・工事箇所 鹿沼市深程外
- ・都市建設部土木課発注

#### (6)「市道0006号線舗装改修工事」について

- ・工事箇所 鹿沼市深津
- ・都市建設部道路維持課発注

#### (7)「老朽铸铁管更新工事（寺町）」について

- ・工事箇所 鹿沼市寺町
- ・水道部水道施設課発注

### 3 抽出案件についての主な質疑

#### <審議案件（１）について>

**委員** 入札書の記載金額が同額になっている理由は。

**事務局** 業者がそれぞれ計算ソフトを使って算出していますが、予定価格や最低制限価格の計算式を公表しているのので、同額になってしまいます。

**委員** 最低制限価格は、何パーセントに設定されているのか。

**事務局** 今年度から８９～９０％と変更しましたが、この案件の開札時は７０～９０％でした。

**委員** 変更金額の決定は、どの様にやったのか。

**事務局** 一般的には、３割以内であれば変更できます。

変更設計書が出来るまで待ってられない場合は、決裁権者まで決裁を受けた変更指示書で指示を出し、その後、変更設計書が出来たら変更契約書を結びます。

**工事担当** 額の変更は、増加する分から変更設計額を算出し、請負率を乗じて変更請負額を決定しました。

#### <審議案件（２）について>

**委員** 入札が無効になった理由は。

**事務局** ７（２）アに該当とは、期限までに入札書が届かなかったものです。

８（１）カに該当とは、予定価格を公表した場合には内訳書の提出を求めています。内訳書の提出がなかったものです。

**委員** 主任技術者、監理技術者、現場代理人の違いは。

**事務局** 現場代理人は、資格はいらませんが、会社に雇用されていて、社長の代理者となります。

主任技術者は、土木施工管理技士等の資格を有する者です。2500万円以上の工事では専任となります。

特定建設業の場合で、一般工事で3000万円以上の下請を出す場合は、監理技術者となります。

**委員** 配置技術者の専任で、『配置できることとした』となっているが、専任でなくても良いのか。

**事務局** 専任でなくては駄目ということです。

**委員** 建設業法では、どのようになっているのか。

**事務局** 建設業法の第26条第1号で、『第7条第2号のイ、ロ又はハに該当するものを置かなければならない』となっております。

第7条2号のイは、学校教育法によるもの。ロは、10年以上の実務経験。ハは、国土交通大臣が認定したもの、となっております。

**委員** 主任技術者と現場代理人の兼務はできるのか。

**担当者** 兼務は可能です。ただし、現場代理人は土木と舗装以外の兼務はできません。

主任技術者は、3カ所の工事を兼任できますが、2500万円以上の工事では、専任となります。

### <審議案件（3）について>

**委員** 排水管の素材は、塩化ビニール以外にもあるのか。

**工事担当** 従来は、ヒューム管を使用していましたが、現在は、主に塩化ビニール管を使用しています。

**委員** 塩ビ管の耐久性はあるのか。

**工事担当** 耐久性はあります。

塩ビ管は、ヒューム管より軽いので作業がしやすいです。

**委員** ヒューム管は、使っていないのか。

**工事担当** 現在は、塩ビ管を使っています。

修繕の場合では、部分的にヒューム管も使っています。

**委員** ヒューム管は、割れたり、漏水はないのか。

**工事担当** 割れはしませんが、継ぎ目から漏水する場合があります。

**委員** 上からの圧力には、耐久性があるのか。

**工事担当** 大丈夫です。

**委員** 予定価格と入札書比較価格の違いは。

**事務局** 予定価格は基本的に消費税込です。

区別するために税抜を入札書比較価格として使用しています。

説明書の様式の予定価格欄には、税込み額を記載すべきでした。

**委員** 入札方式別発注工事一覧表の落札率は、契約金額が税込で書いてあるが、入札書比較価格に税を加えて計算しているのか。

**事務局** 消費税を加えて、税込で算出した落札率です。

#### <審議案件（４）について>

**委員** 工事の対象ランクがB及びCとなっているが、落札業者のランクは。

**事務局** Bランクです。

**委員** 97.12%は、高率落札と思うが。

**事務局** 建築と土木の積算体系の違いがあります。

東日本大震災の関係で、建築資材が高騰しているためです。

建築は専門業者に部分下請けに出すためです。

**委員** 以前のコミュニティ消防センターは2階建てだったが、今回は平屋建てにした理由があるのか。

**工事担当** 敷地が細長いのと、統合なので車両が2台入るので、コストを計算した結果、平屋建てとなりました。

#### <審議案件（５）について>

**委員** 下請けは、市内業者を使ったのか。

**工事担当** 使っていません。

自社の工場で作成して、運んで来ます。

#### <審議案件（６）について>

**委員** 対象ランクをA及びBとして業者数を多くしているのは良いと思う。  
Aランクの対象金額は。

**事務局** 昨年までは500万円以上をA及びBとしていましたが、業者数が増えてきたので、今年からAランクは1200万円以上、Bランクは500～1200万円、Cランクは500万円未満と変更しました。

**委員** 範囲を広げることは良いが、抽選数も多くなってしまわないか。

**事務局** 指名入札では、標準指名数9社となっています。

一般入札では、3000万円以上～9000万円未満での参加可能者数は7社以上となっています。

昨年は、A及びBで19社と多過ぎたので、今年からA、Bと分けました。

#### <審議案件（7）について>

**委員** 水道管は、どのくらいの期間で更新するのか。

**工事担当** 耐用年数は40年ですが、昭和50年代の管なので、国道の交差点改良に合わせて更新しました。

**委員** 入札書記載金額は、最低制限価格で一緒になってしまうが、何か考えはあるのか。

**事務局** 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の指針により、近年、国では予定価格を事前公表しないように指導しています。

日光市では、事件後に3000万円以上の事後公表を事前公表に変更しました。

県は、事後公表と事前公表を使い分けていますが、全国的には事前公表が3分の1、事後公表が3分の1、併用が3分の1となっています。

宇都宮市でも、最低制限価格に係数を乗ずる方法など、検討はしているようです。

本市においても、メリットとデメリットを、よく精査しながら、今後検討して行きます。

4 閉 会 午前11時35分